

## 1. 件名

三菱原子燃料株式会社及びMHI原子燃料株式会社の分割の認可申請に関する面談

## 2. 日時

令和5年1月11日（水）15時00分～16時00分

## 3. 場所

原子力規制庁 10階会議卓（TV会議により実施）

## 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

内海安全審査官、鈴木安全審査専門職、青木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社（MHI原子燃料株式会社）

安全・品質保証部 部長 他4名

## 5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社（MHI原子燃料株式会社）から、令和5年1月10日付けで申請のあった「三菱原子燃料株式会社とMHI原子燃料株式会社との吸収分割認可申請書」について、資料1に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、今後の審査会合において説明が必要な事項を踏まえ、主に以下のとおり伝えた。

- ・申請の概要については、財務や営業など、原子炉等規制法に基づく加工の事業に関係のない説明は参考程度に留め、分割に伴う加工事業の取扱いを明確に説明すること。
- ・また、申請において既許可から変更が無い事項については、許可の基準の項目と対比させた上で、変更が無い旨を説明すること。

○三菱原子燃料株式会社（MHI原子燃料株式会社）から、承知した旨の回答があるとともに、資料については修正次第、改めて提出する旨の発言があった。

## 6. 配布資料

資料1：三菱原子燃料株式会社の加工事業承継に係る分割認可申請

以上